

公益財団法人仁科記念財団
第44回 理 事 会 議 事 録

1. 日 時 令和 5 年 10 月 19 日（木曜日） 17 時 30 分～18 時 00 分
2. 形 式 WEB 会議（Zoom による）
3. 出 席

出席理事：総数 8 名（理事現在数 11 名）：

安藤恒也 家 泰弘 上蓑義朋 梶田隆章 佐々木節 初田哲男
早野龍五 藤川和男 矢野安重

欠席理事：

須藤靖 十倉好紀

出席監事：

荒船次郎 伊藤公孝

4. 議事の経過と結果

第 44 回理事会を WEB 会議として開始するにあつて、出席（参加）理事、監事、全員の音声および映像が共有されていることを確認した。

定刻、梶田隆章理事長が議長となり、出席理事数が定款第 37 条 3 項に定める定足数 6 名に達していることを確認の上、理事会開会を宣言した。

(1) 業務執行状況報告

議案審議に先立って、定款第 28 条第 4 項に則り、梶田隆章理事長、早野龍五常務理事、藤川和男常務理事、矢野安重常務理事より、令和 5 年度上半期に行った、それぞれ、財団運営の総理、仁科記念講演会の開催、仁科記念賞および仁科アジア賞の運営、財団運営の総務についての業務執行状況が個別に報告された。

(2) 議案審議

第 1 号議案：令和 5 年度（第 69 回）仁科記念賞決定の件

安藤恒也仁科記念賞選考委員長より「令和 5 年度は 19 件の推薦があり、慎重に審議した結果、①市川温子 東北大学大学院理学研究科 教授 『ニュートリノ振動における CP 非保存位相角 δ への制限』の 1 件を受賞者として」旨提案があり、審議の結果、全出席理事異議なく、本財団仁科記念賞規程 第 6 条第 2 項に従い、選考委員会提案通り令和 5 年度仁科記念賞受賞者を決定した。

以上で議事を終了し、本理事会の議事録署名人は定款第 40 条に則り梶田隆章理事長のほか荒船次郎監事と伊藤公孝監事することとした後、議長、本理事会の終了を宣し閉会した。

以上の議事録が正確なものであることを証するため、議事録署名人、下記に署名捺印する。

令和5年10月19日

公益財団法人仁科記念財団 第44回 理事会

理 事 長

梶 田 隆 章

署 名 人

荒 船 次 郎

署 名 人

伊 藤 公 孝

本議事録の作成にかかわる職務を行ったものの氏名
公益財団法人仁科記念財団 常務理事 矢野安重

「ニュートリノ振動における CP 非保存位相角 δ への制限」

“Constraint on CP violation phase δ in neutrino oscillation”

市川 温子

東北大学大学院理学研究科 教授

茨城県東海村の J-PARC 大強度陽子加速器施設で生成されたニュートリノを 295km 離れた岐阜県飛騨市神岡のスーパーカミオカンデで測定する T2K 実験は、ニュートリノ振動現象において、CP 対称性といわれる粒子と反粒子の対称性の破れを探索した。2020 年に Nature 誌に発表された結果では、CP 対称性の破れをもたらす CP 位相角 δ について、CP 位相角が取りうる値の半分近くを 3σ 以上の信頼度で棄却している。CP 位相角に対して初めて実験的な制限を与えたもので、同時に CP 対称性を保存する値に対しては 95%の信頼度で排除しており、CP 対称性の破れの示唆をも与えている。この結果は、Nature 誌 2020 年の 10 大ニュースにも選ばれた大きな成果である。この成果の実現には世界最大強度のニュートリノビームの生成が重要な役割を果たしている。市川氏は、T2K 実験の提案時からビーム強度を高めるための設計に取り組み、特に電磁ホーンと言われるニュートリノビームを収束させてビーム強度を高めるための装置の実現に中心的な役割を果たした。また、氏は、約 500 名からなる国際共同実験グループにおいて、2020 年の結果発表当時の実験代表者であり、この成果の実現に高いリーダーシップを発揮した。現在建設が進むハイパーカミオカンデ実験の主要な研究対象は CP 位相角の測定であり、ニュートリノ観測装置の大型化とさらなるビーム強度の増強によって CP 対称性の破れの発見や、高精度での CP 位相角の測定が期待されている。さらに米国においても DUNE 実験といわれる CP 位相角測定のための大型プロジェクトの準備が進んでおり、氏の研究は、これらの大型プロジェクトさらには今後の素粒子物理および宇宙物理の研究に多大な影響を与えるものである。市川温子氏の研究成果は仁科記念賞授賞にふさわしい。

公益財団法人 仁科記念財団
第 6 回 運営会議・運営諮問委員会 議事次第

日 時：2023 年 10 月 19 日（木）18:00~19:30

形 式：WEB 会議（by Zoom）

議長：理事長

1. 開会

2. 報告事項

- ① 10月19日17:30~18:00、第44回理事会が開催され、2023年度（第69回）仁科記念賞は「ニュートリノ振動におけるCP非保存位相角 δ への制限」の業績で、東北大学大学院理学研究科 市川温子教授に授与することとした。

今後の予定 1) 19日夜、市川氏に理事長名で受賞通知（写真と履歴書を依頼）、【造幣局に盾を発注、賞状を発注】2) 11月7日10:30~12:00 記者発表、HPに受賞業績（和文）を掲載、不選考通知を配信、年内にAAPPSに英文記事を投稿、HPにも掲載 3) 12月8日18:00~20:00 学士会館201号室にて授賞式。【学士会館正式予約、招待状の発送、配信】

- ② 10月10日、2023年度（第69回）定例仁科記念講演会開催のご案内をメール配信。HPにポスターを掲載済み。

- ③ Yao、Jian NAA受賞者から、永長委員長に回答あり。

[From Jian] Thank you for the invitation. I am happy to give seminars in Japan. I will attend the ISSS-10 conference in Japan on Oct.20-24, 2024. It would be great to plan the visit during that period.

[From Yao] I would be very happy to come to Japan for the 1 week visit and give seminars next year. Please let me know if Nishina Foundation has any preference on the time schedule or you have any suggestion.

- ④ 2024年1月15日～1月30日に板橋区教育委員会が開催する展覧会（仁科研究室板橋分室が登場する）に特別協力することとした。

3. [運営諮問委員会への諮問事項]

- ① 2023年度の仁科記念講演会について（当日のYouTube配信と集客）
② 第8回、第9回NAA受賞者講演の担当者について
③ 仁科史料についての理研との協定について（資料）

〔運営諮問委員会〕 議長：永長直人委員長

議題 1. 前回議事録（案）の確認（資料）

議題 2. ①について：須藤理事より

議題 3. ②について：永長委員長より

議題 4. ③について

4. その他 次回日程

5. 閉会、

公益財団法人 仁科記念財団
第 5 回 運営諮問委員会 議事録（案）

日 時：2023 年 9 月 28 日（木）17:30~19:30

形 式：WEB 会議（by Zoom）

出 席：

運営諮問委員（委員現在数 7 名）出席者 5 名：

永長直人、櫻井博儀、中畑雅行、藤澤彰英、松尾由賀利

理事：

梶田隆章、早野龍五、藤川和男、矢野安重、安藤恒也、家泰弘、上蓑義朋、佐々木節、
須藤靖、十倉好紀

監事：

荒船次郎

オブザーバー：

秋光純、永宮正治、西村純、山田作衛

事務局：

松林孝昭

議長：梶田隆章理事長

1. 開会

2. [理事長・事務局等報告]

① 8月28日13:30～ 15:30 「2022年（第10回）NAA授賞式・講演会」が東京大学理学部4号館1220号室にて開催された。記事をHPに掲載。Suvrat Raju氏に写真を送付済み。

② 8月31日、本年度仁科記念賞（第69回）の募集を締め切った。

9月26日17:00～第1回選考委員会＜オンライン＞が開催され、応募総数19件（16組）のうち5組を選考し、この中から第2回選考委員会において今年度の受賞者、3組以内を決定する。

今後の予定：

10月11日17:00～ 第2回選考委員会＜オンライン＞（選考委員会案決定）

10月19日17:30～ 第44回理事会（受賞者決定）＜オンライン＞

⇒19日中に、受賞者へメールで通知

11月7日 10:30～ 新聞発表＜アイソトープ協会会議室：予約済み＞

⇒HPへ掲載

12月8日15:00～17:00 仁科記念講演会＜東大理学部講義室：ハイブリッド＞

18:00～ 授賞式＜学士会館 201 号室 立食晚餐会＞

3. [運営諮問委員会への諮問事項]

- ① 2023年度の仁科記念講演会の企画について
- ② 「仁科記念室」の運営について
- ③ 定款の改定について
- ④ 第8回、第9回NAA受賞者の講演会について
- ⑤ 伊藤憲二氏著「励起」を購入して配布するかどうか

4. [運営諮問委員会] 議長：永長直人委員長

議題 1. 前回議事録（案）の確認

議題 2. ①について：須藤理事が担当。

議題 3. ②について：継続審議。

議題 4. ③について：継続審議

議題 5. ④について：永長委員長が担当。

議題 6. ⑤について：販売支援は不要と見て、予算執行は取りやめる。

4. その他 次回日程

第6回運営会議は、10月19日（木）18:00～（第44回理事会の後）オンラインで開催

5. 閉会、

仁科記念財団運営会議の皆さま

仁科先生は、「板橋分所」を開設して、そこで、「宇宙線研究」をやっていました。

このことを知っているのは、当財団では、西村先生と荒船先生くらいなのでは、と思います。

また、湯川主任研究員の研究室もそこにありました。

添付の資料 1012 の 3 頁目に、湯川先生と仁科先生の写真があります。

このたび、下のメールにありますように、板橋区教育委員会の展示会(添付 1011)に協力することになりましたので、ご紹介します。

添付の写真は、事務局の皆さんです。

矢野安重

公益財団法人仁科記念財団

常務理事 矢野 安重 様

CC:理研 広報室 富田様、油谷様、三輪様

(メールセキュリティシステムの都合上、BCC で送信しております)

板橋区教育委員会の杉山でございます。

またこちらからお礼のメールを差し上げるべきところ、申し訳ありません。

先日はこちらこそ貴重なお話を頂き、誠にありがとうございました。

当方展覧会への特別協力の件について、ご提案頂きありがとうございます。

貴財団がよろしければ、ぜひ加えさせていただきます。

今後、一般向けにチラシを用意する予定ですので、そちらから反映致したいと思えます。

理研と仁科研の歴史が、区民をはじめ、たくさんの方に伝わる機会になるよう

担当として鋭意準備を進めて参りますので、今後ともご教示頂けると幸いです。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

尚々、早速ホームページを拝見し、横山資料等大変興味深い資料に驚いております。

少しずつ勉強させていただきます。

=====

板橋区教育委員会事務局 生涯学習課

近代化遺産利活用担当 品田・中村・杉山・渡辺

〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目 66 番 1 号

TEL03-3579-2664 FAX03-3579-2635

Email:ky-kindaiisan@city.itabashi.tokyo.jp



国指定史跡「陸軍板橋火薬製造所跡」

板橋火薬製造所は、明治9年(1876)、現在の板橋区加賀地域に所在した加賀藩下屋敷の跡地に設置された官営工場です。明治政府が初めて設置した近代的な火薬製造所であり、昭和20年(1945)まで国内有数の火薬工場として稼働していました。

第二次世界大戦後、火薬製造所はその役割を終え、その跡地には研究所や学校、工場などが人居して活動することになり、現在につながる加賀地域へと姿を変えてきました。板橋区は、明治初年からの火薬製造所の歴史を、「工都」板橋における工業のさきがけとして位置付けるとともに、その遺構や建造物を近代化遺産・産業遺産として評価しています。また、製造所内に置かれていた火薬研究所による最先端の研究が、戦後日本の科学技術の発展に大きな貢献を果たしたことも重要な点です。

こうした近代的な火薬製造所と研究所の歴史的価値が認められ、平成29年10月、加賀一丁目7および8番の地域とそこに残された火薬製造所の遺構や建造物を含め、国の史跡に指定されました。本パンフレットでは、加賀藩下屋敷時代から現代に至る史跡の歴史をご紹介します。



東京第二陸軍造兵廠本部及板橋製造所構内図(部分) 昭和18年(1943)
板橋区立郷土資料館所蔵「加賀五四自治会(肥田一徳氏寄贈)文書」

国史跡陸軍板橋火薬製造所跡の歴史

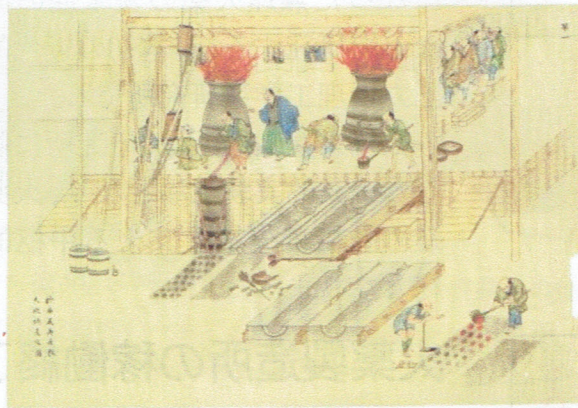
加賀藩下屋敷の誕生

1679
延宝七年



拡大

下屋敷御林大綱之絵図(部分) 文政7年(1824)
金沢市立玉川図書館近世史料館所蔵



於平尾御屋敷大砲鑄造之図 嘉永年間(1848~54) 個人蔵

加賀藩前田家が板橋宿平尾の地に江戸幕府から屋敷地を拝領しました。前田家はここに下屋敷をおき、最終的には21万7千坪にも及ぶ、大名字敷の中でも最大の面積を誇りました。

幕末には、石神井川の水力を動力源として、西洋流の大砲鑄造が行われました。

米穀を製粉する水車は、
のちに火薬製造機械の動力源になりました。

明治39年まで使われていた
実物を使って、大正11年
(1922)に設置されました。

火薬製造所の発足

加賀藩下屋敷の跡地の一部に、国内初の官営の火薬製造所である、陸軍砲兵本廠板橋属廠が発足しました。黒色火薬の製造には、幕末に幕臣の澤太郎左衛門がベルギーから購入した圧磨機が使用されました。

1876
明治九年



圧磨機圧輪記念碑 加賀1-10(加賀西公園)に所在

明治
十年

1877

近代的な火薬の発射試験

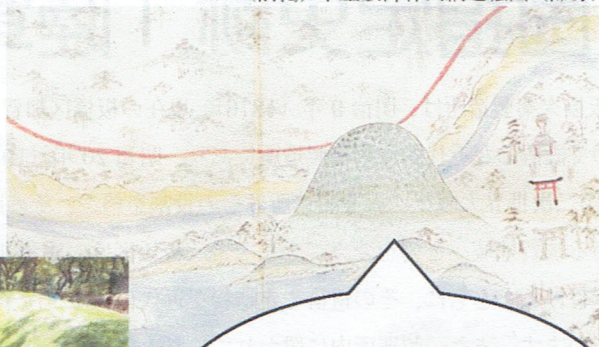
火薬の性能を確認するため、板橋火薬製造所で電気式の「検速儀」を使った火薬の発射試験を実施しました。このとき加賀藩下屋敷時代の築山が的として転用されました。

発射場基礎

史跡指定地内に現存しています。写真奥には、加賀公園内にある築山が見えます。



(前掲) 下屋敷御林大綱之絵図(部分)



下屋敷の庭園内にあった
築山は、明治時代以降
は、射撃試験の的として
使用されました。

明治
三十六年

1903

火薬研究所の発足

板橋火薬製造所の敷地内に、陸軍火薬研究所が発足しました。この頃から日本でも新しく作られるようになった無煙火薬の安全性の向上などを研究する、日本初の近代的な国立の理工学系研究所でした。

板橋火薬製造所は、研究所に隣接した工業的実験工場となり、火薬製造の技術の先端を支える中枢的存在となりました。



陸軍造兵廠火工廠絵はがきより「火工廠板橋火薬製造所」

昭和初期 北区立中央図書館所蔵

昭和
二十年

1945

火薬製造所の稼働終了

終戦により、板橋火薬製造所および火薬研究所の活動が終了し、同製造所は解散しました。使用していた機械や什器類はGHQに接收され、跡地の建物には民間の工場や学校、研究所などが入りました。そこに入った工場、学校、研究所などが五四団体自治会を結成し、のちに加賀五四自治会になりました。

旧火薬製造所の跡地利用 —野口研究所と理化学研究所板橋分所—

活動が終わった火薬製造所の跡地のうち、現在の史跡指定地に当たる地区に、野口研究所と理化学研究所が入りました。



燃焼実験室（昭和18～20年頃築）

戦後、野口研究所が使用していました。



昭和
二十二年

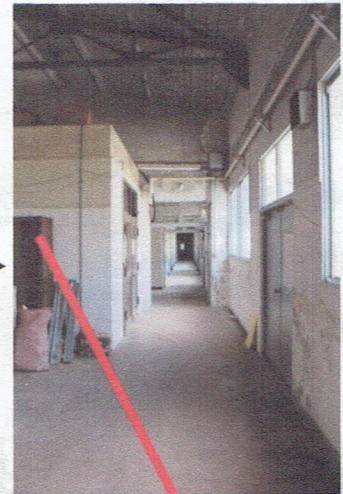
1946

理化学研究所は、仁科芳雄を主任研究員とする宇宙線研究室が入居し、宇宙線の観測などの基礎研究が継続的に行われました。また板橋分所に仁科の弟子である湯川秀樹も一時、在籍していました。



物理試験室D棟（明治40年築）

戦後、理化学研究所が使用していました。



内部

内部

拡大



仁科研究室時代の什器が残されています。



湯川秀樹

板橋分所で、湯川秀樹がくつろぐ様子。昭和36~42年（1961~67）頃。場所は物理試験室内の一室で、当時はミーティングルームとして使用されていました。理化学研究所広報室記念史料室所蔵。



物理試験室の外壁や窓枠、周辺の景観など、現在とは異なる戦後当時の様子がうかがえます。



仁科芳雄

昭和21~25年（1946~50）頃の理化学研究所板橋分所の様子。写真右手側の建物は、物理試験室。当時はまだ道路は舗装されていませんでした。理化学研究所広報室記念史料室所蔵。

昭和21~25年（1946~50）頃の理化学研究所板橋分所の様子。仁科芳雄を中心に、仁科研究室のメンバーが集まっています。仁科芳雄の向かって右隣は、仁科没後、宇宙線研究室を牽引することになる宮崎友喜雄。理化学研究所広報室記念史料室所蔵。

旧野口研究所跡



燃燒實驗室



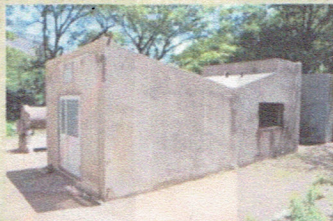
銃器庫



爆薬製造実験室



彈道管



試験室 (No.672)



試験室 (No.522)



加溫貯藏室



常溫貯藏室

加賀公園



築山



旧理化学研究所板橋分所跡

爆薬理学試験室



物理試験室



射堞

東京都板橋区加賀1丁目7番・8番

- ・都営三田線「板橋区役所前」駅徒歩 15 分
「新板橋」駅徒歩 10 分
 - ・JR 埼京線「十条」駅徒歩 15 分
 - ・国際興業バス「東板橋体育館入口」徒歩 5 分
- [王 22 王子駅⇐板橋駅]

   : 史跡指定地
 : 加賀公園（公開中）
 : 旧野口研究所跡（整備のため非公開）
 : 旧理化学研究所跡（整備のため非公開）



板橋区教育委員会事務局生涯学習課近代化遺産利活用担当係

TEL : 03-3579-2664 FAX : 03-3579-2635

URL : <https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bunka/bunkazi/1021974/1023606.html>



2023 年 8 月 29 日

板橋区史跡公園（仮称）整備準備展覧会シリーズ Vol.3

“ 工 都 ” 科 学 研 究 （※仮称）

作成：板橋区教育委員会事務局生涯学習課

※企画内容は令和 5 年 8 月時点のもので、今後変更になる可能性があります。

1 展覧会の開催概要

主 催：板橋区教育委員会事務局生涯学習課

特別協力：日本大学生産工学部中澤研究室、板橋区立中央図書館、板橋区立教育科学館、理化学研究所、国立極地研究所 ※予定

令和 6 年(2023) 1 月 15 日(月)から 1 月 30 日(火)まで

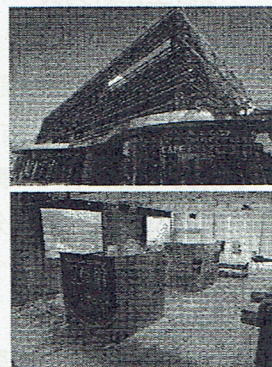
設営：1 月 13 日(土)17:30 以降～14 日(日) 撤収：1 月 31 日(水) 図書館休館日

※可能な限り関連事業は展覧会期間中に実施を検討。(候補：1/20、21、27、28)

板橋区立中央図書館 図書館ホール

※関連事業は、別途異なる会場で開催を検討中。

※令和 6 年度に本展の巡回展も実施予定「工都展キャラバン」(仮称)



2 展覧会の趣旨

コンセプト：戦後板橋の科学研究を「線」で読む

本展は、板橋区史跡公園(仮称)の整備事業に対する区民理解の醸成を目的に、令和 3 年度からシリーズ展として実施している展覧会事業で、歴史的に工業が盛んな“工都”という地域性と、史跡公園との関係性に焦点を当てる企画です。令和 3 年度は光学産業、4 年度は印刷産業をテーマに開催しました。

今年度は「科学研究」をテーマに、旧板橋火薬製造所の跡地集まった理化学研究所や極地研究所などの研究機関を中心に、そこで行われた研究活動や、地域産業との関係について考えます。その代表となる理化学研究所板橋分所は、昭和 21 年に同跡地へ入居し、廃墟同然の建物の中で宇宙線の連続観測を開始しました。昭和 40 年代には国際的な観測プロジェクトの中心的機関になり、それ以降も世界的な研究拠点として活動が続きましたが、その活動はあまり知られていません。

その一因に、最先端の科学研究がもつ難解さがあります。そこで本展では「研究の内容」ではなく、「研究者たちの活動」に注目し、その全貌を「線」をキーワードに、わかりやすく読み解きます。理研は“宇宙線”(宇宙空間から地球に降り注ぐ素粒子)を、戦後の困難な状況の中で連続観測の道を“貫き”ました。板橋分所は仁科芳雄や湯川秀樹ら日本を代表する物理学者たち、さらには極地研究所など他分野の研究者たちが“交わる”場ともなり、数々の豊かな成果が生まれました。研究者たちが歩んだ「線」をたどることで、戦後板橋での研究活動や、日々「線を引き続けた」研究者たちの「表情」を見ることができます。

また本展は、本年も継続している日本大学生産工学部との共同研究の成果を特別公開するほか、3 年連続で開催した工都展の最終年となることから、過去の展示内容のダイジェスト展示と、工都展の活動を記録したリーフレットも制作します。

3 主な展示内容（予定）

◆あらすじ 「理研板橋分所ひとふでがき」

- ・展示ダイジェスト

◆板橋分所の系譜 「仁科研からはじまる研究者と個性」

- ・仁科研究室と様々な研究室（宮崎・和田主任研究員、武井研、電子計算機室）
- ・理研主任研究員 特別インタビュー 板橋分所の思い出

◆連続観測の挑戦 「まっすぐ貫く50年」

- ・研究者の日記から読む50年の挑戦、困難と成果
- ・名品としての“宇宙線計”

◆研究の拡がり 「南極へ、雲の彼方へ、地域の中へ」

- ・南極観測隊と板橋分所
- ・宇宙線チャーターフライト、国際宇宙ステーションに超巨大レンズ、フェライト…etc
- ・地域産業への波及（理研産業団）

◆プレイバック工都展 「まるわかり工都板橋」

- ・令和3年度光学産業展、令和4年度印刷産業展

◆BIM × 宇宙線 日本大学生産工学部との共同研究2024

- ・日本初、昭和20年代（宇宙線観測を開始した時期）の理研板橋分所のBIM&模型(1/100)再現

4 関連事業（ラーニング・プログラム）

- ・リーフレット制作
- ・ラーニングプログラム（子供向け、大人向け）の開催
- ・展示解説、ギャラリートークの実施
- ・講師を招いた講演会やワークショップ等の実施

5 協力依頼（予定）

◆理化学研究所 記念史料室、大森素形工学研究室 様

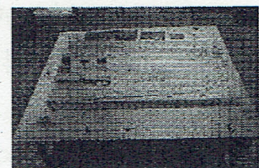
- ・展示制作への協力、内容監修
- ・史料調査や聞き取り調査の実施
- ・関係資料等の情報提供
- ・ラーニングプログラムへの協力
- ・講演会等の開催協力

◆国立極地研究所 様

- ・展示制作への情報提供
- ・ラーニングプログラムへの協力

◆野口研究所 様

- ・展示制作への情報提供
- ・ラーニングプログラムへの協力



- ◆日本大学生産工学部創生デザイン学科中澤研究室 様
 - ・共同研究成果を展覧会へ出展
 - ・学生による展示解説や運営協力等（インターンシップを含む）
 - ・シンポジウム、トークセッション、講座等への講師依頼実施
- ◆板橋区立教育科学館
 - ・展示制作への情報提供
 - ・同時展示事業等の開催
 - ・ラーニングプログラムへの協力（会場等）
- ◆板橋区立中央図書館
 - ・ラーニングプログラムへの協力（会場等）
 - ・図書展示等の同時事業の開催
- ◆板橋区産業振興課
 - ・展示制作への情報提供
 - ・区内関係企業との連携事業等
 - ・ラーニングプログラムの共催
 - ・令和6年度産業見本市への巡回展示
- ◆その他（関連企業等）
 - ・社史等に関する史料調査への協力
 - ・展示出展、展示企画に向けた取材協力

6 今後のスケジュール

2023年8月	ご挨拶・協力依頼、準備調査
9月	準備調査
10月	展示制作委託開始、ラーニングプログラム打合せ
11月	展示・リーフレット作成
12月	展示パネル・リーフレット入稿、校正
2024年1月	展示準備
2月	片付け、巡回準備等

(以上)

仁科記念財団運営会議の皆さま

十倉理事と 須藤理事から「仁科史料」についてご意見をいただきました。

また、添付は、仁科史料の整理をやっている、理研史料室のメンバーです。

女性陣は「学芸員」で真ん中の男性は化学博士ですが、アーカイビスト見習いです。

皆さん、本格的な仁科史料室を実現したいそうです。

矢野安重

【須藤理事より】

矢野先生、皆様

私はこの件について理解が浅いため発言は控えていましたが、今回のやり取りを拝見した上で意見を書かせていただきたいと思います。

歴史的な価値の高い仁科史料を保管し、後世に伝えていくことの大切さは自明です。それを仁科財団が責任を持って管理し続けていくことができればそれに越したことはありません。しかし、おそらくそれは現実的ではないと思います。今までそれが可能であったのは、矢野先生のご尽力の賜であり、今後いつまでもそれに代わる人材を前提としたような議論はあまり意味がないと思います。

その意味で、私はその史料の保存管理を理研が引き受けてくれるというのであれば、とても望ましいことだと考えます。矢野先生はそのような判断をされたということですし、私も賛成します。

私の個人的な印象では、その点までは皆様も概ね同意されていると思います。藤川先生が指摘された点もまさに、今後いつまでも矢野先生にだけ依存するような体制では持続可能ではない、という意味に尽きると思います。

議論となっているのは、いわばその史料の所有権(適切な言葉かどうかはわかりませんが、私の意図はご理解いただけたと思います)を仁科財団が完全に理研に譲り渡したのか、あるいは、所有権は財団にあることを明記した上で理研は保存・管理をおこなうのか、ということはないでしょうか。

これは相手があることですので、まさに交渉事です。財団側としては、あくまで所有権はもったままで保存・管理を理研にお願いしたいのですが、理研がそれで納得するかどうか私にはわかりません(といっても実際には、私がここで持ち出した所有権という言葉にはあまり意味がなく、論文の引用時のクレジットのようなものではないかと思うので、それほど気にすることではないかもしれません)。それ以外は、早野さんが指摘されたデジタル化史料の権利などを含めて、法律的・技術的な面を明確にすれば良いだけではないでしょうか。

いずれにせよ、この件を円滑に進めて終結させていただけるのは矢野先生以外には考えられません。毎回の議論を通じて、矢野先生はご自分が批判されているように誤解されている気がしますが、決してそうではなく、そのあたりの状況をすっきりさせたい、ということだけではないかと私は推察します(し、私自身はまさにその意見です)。

もちろん、これとは異なる意見の方もいらっしゃると思いますので、メールで皆さんに共有して頂き、それをもとに梶田理事長にまとめていただければと思います。毎回のよう、委員会で散発的な議論を繰り返してもあまり生産的ではないと思います。

以上、失礼ながら意見を述べさせて頂きました。(矢野先生の)参考になれば幸いです。
須藤靖

【十倉理事より】

矢野先生 cc松林様

10月19日の仁科財団理事会ですが、生憎、1年前から決まっていた中国への出張用務のため、出席することができません。丁度、その時間帯は機上移動中で、ZOOM 出席もかきません。重要な折に、大変申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。

以前より、議論になっていました、仁科史料に関する議論が当日行われるかもしれませんが、私自身は矢野先生が提示された協定書案に賛同いたします。

その理由は、すでに矢野先生も幾度も説明されている通り、「仁科先生の顕彰とその精神を体現する科学振興への寄与」を果たす財団活動が viable であるためには、国立研究所となった理研に史料を移管し保存管理をお願いし、そこでの史料・資料の活用には、財団が協力するという枠組みが最善の方法だと思います。

財団の独立性・中立性という観点の議論がありましたが、理研自体も仁科財団と同じような上記の目的に積極的に関与する意思がありますし、財団が今後耐えきれない物理的負担をお願いするのには、最も適した公的な機関、パートナーだと思います。(懸念として話がありました、仁科賞授賞への関与など、国立研究所となった理研であるはずありません。)また、財団が積極的に、この活動に関与して存在意義を高めるためにも、財団事務所は理研内に置いて、理研担当部署との意思疎通、協力関係を良くしておくことも重要だと思います。

十倉



仁科芳雄博士の史料に関する協定書(案3)

第1条(目的)

国立研究開発法人理化学研究所(以下、「甲」という。)と公益財団法人仁科記念財団(以下、「乙」という。)は、我が国の科学技術の発展に多大な足跡を残した仁科芳雄博士の史料(以下、「仁科史料」という。)に関する研究を行うことにより、科学技術の国民生活への貢献等の理解増進、科学技術に関心・興味を持つ人材の育成等に寄与する。

第2条(活用)

甲と乙は協力して、両者が保有する仁科史料の有効活用を図る。

第3条(保存・整理及び管理)

甲が保管又は保有する仁科史料の保存・整理及び管理は甲が行い、乙は必要に応じて、甲に協力する。

第4条(第三者の利用)

第三者による仁科史料の利用については、甲と利用者が協議して対応する。

第5条(覚書)

本協定を履行するために必要な具体的事項は、別途覚書を締結する。

第6条(有効期間)

本協定は締結日より2025年3月末まで有効とする。ただし、有効期間満了の半年前までに、甲、乙いずれからも申し出がない場合には、本協定と同一の条件でさらに○年間更新されるものとし、その後も同様とする。

本協定の成立を証するため、本書2通を作成し、当事者双方捺印の上、各1通を保有する。

2023年○月○日

甲 埼玉県和光市広沢 2-1
国立研究開発法人理化学研究所
理事長 五神 真 印

乙 東京都文京区本駒込 2丁目 28-45
公益財団法人仁科記念財団
理事長 梶田 隆章 印